

令和7年

第1回徳之島愛ランド広域連合議会定例会

会議録

会期:令和7年3月24日開会

令和7年3月24日閉会

1 出席議員（10名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	井上 和代 君	2番	政田 正武 君
3番	大河 善市 君	4番	喜入 伊佐男 君
5番	清 平二 君	6番	昇 健児 君
7番	富田 良一 君	8番	大吉 皓一郎 君
9番	福岡 兵八郎 君	10番	大沢 章宏 君

1 欠席議員（0名）

1 地方自治法第121条の規定により出席した者の職指名（3名）

職名	氏名	職名	氏名
連合長	高岡 秀規 君	副連合長	大久保 明 君
副連合長	森田 弘光 君		

1 説明のため出席した者の職氏名（7名）

職名	氏名	職名	氏名
事務局長	米 良 齊 君	次長	起島 洋一 君
係長	樺山 善美 君	係長	盛山 和真 君
主事	杉山 登輝央 君	主事	春山 周斗 君
総括主任	間 藤 剛 君		

令和7年 第1回徳之島愛ランド広域連合議会定例会(会期日程)

○令和7年3月24日(月)開会～同日閉会 会期1日間

月	日	曜日	会議別	議事日程
3	24	月	本会議	○開会 ○開議の宣告 ○会議録署名議員の指名 (署名議員:1番 井上 和代 議員・2番 政田 正武 議員) (予備署名:3番 大河 善市 議員・4番 喜入 伊佐男 議員) ○会期の決定 ○令和7年度基本方針 ○一般質問通告(1番 井上議員) ○令和6年度徳之島愛ランド食肉センター特別会計補正予算(第4号)の専決処分(採決) ○令和6年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算(第4号)(採決) ○令和6年度徳之島愛ランド食肉センター特別会計補正予算(第5号)(採決) ○令和7年度徳之島愛ランド広域連合一般会計歳入歳出予算(採決) ○令和7年度徳之島愛ランド食肉センター特別会計歳入歳出予算(採決) ○閉会

令和7年第1回徳之島愛ランド広域連合議会定例会

第 1 日

令和7年3月24日

令和7年第1回徳之島愛ランド広域連合議会定例会議事日程(第1号)

令和7年3月24日(月曜日)午後1時30分開議

1 議事日程(第1号)

○開会

○開議の宣告

○日程第1 会議録署名議員の指名

○日程第2 会期の決定

○日程第3 令和7年度基本方針

○日程第4 一般質問通告(1番 井上議員)

○日程第5 令和6年度徳之島食肉センター特別会計補正予算(第4号)の専決処分の承認

○日程第6 令和6年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算(第4号)

○日程第7 令和6年度徳之島食肉センター特別会計補正予算(第5号)

○日程第8 令和7年度徳之島愛ランド広域連合一般会計予算

○日程第9 令和7年度徳之島食肉センター特別会計予算

○閉会

＜開会：午後2時00分＞

○議長（大沢章宏君） 皆さんこんにちは。ただいまから令和7年第1回徳之島愛ランド広域連合議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定によって、1番、井上和代議員、2番、政田正武議員、予備署名議員を、3番、大河善市議員、4番、喜入伊佐男議員を指名します。

日程第2、会期の決定について議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は本日3月24日の1日間としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大沢章宏君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日3月24日の1日間と決定しました。

日程第3、令和7年度基本方針について、高岡連合長より説明を求めます。

○連合長（高岡秀規君） 令和7年第1回定例会を開催するに当たり、令和7年度徳之島愛ランド広域連合の基本方針を述べさせていただきます。

徳之島愛ランド広域連合におきましては、島民の生活に不可欠な広域行政を担っており、今後も関係3町と積極的に連携を図り、地域課題の解決に向け、共同していく所存でございます。

世界自然遺産登録を受け、交流人口が増加傾向にありますが、ごみの発生量は減少傾向にあります。これは、来島者並びに島民のごみに対する意識の醸成が図られている状況にあるものだと感じております。一方で、祝宴等の催事が増えつつあるにも関わらず、食肉センターにおける屠畜頭数は減少傾向にあります。

近年、SDGs達成に向け、ゼロカーボンシティなど各市町村において様々な取組がなされております。広域連合におきましても、カーボンニュートラル、脱炭素社会に向けた取組は美しい徳之島の自然を後世に残すためにも、今まで以上にごみの削減、またリサイクルの推進不法投機の防止に向けた取組などが急務となっているところでございます。

各施設における施策について御説明申し上げます。

クリーンセンターにおきましては、令和5年から令和7年度までの継続事業として基幹的設備改良工事を実施しております。本工事完成後には二酸化炭素3%を削減し、さらには新施設開設までの延命化を図り、安定操業を目標に取り組んでまいります。今年度からごみの資源化を重要施策として、これまで不燃物として処理されておりました小型家電を資源として島外へ搬出する準備を行っております。また、資源物であるペットボトルにつきましても引き続き無料回収を実施してまいります。いずれも試験的な取組になりますが、3町と連携を密にし、分析、検証を行い、島民にとって有益な取組となるよう進めるとともに、ごみ2,000トン削減という大きな目標達成に向けて取り組んでまいります。

火葬場ゆくい堂におきましては慰霊碑建立を初め、駐車場と待合所の整備など、近年は環境整備や利便性の向上に努めてまいりました。今後も、老朽化した火葬炉設備等の定期的な更新を図るとともに、葬儀社と連携をし、火葬業務がスムーズに、また御遺族に寄り添った運営ができるよう、受託業者の指導に尽力してまいります。

最後に食肉センターにおきましては、冒頭御挨拶いたしました但、祝宴等の催事が増えつつある中、屠畜頭数は減少傾向にあります。今年度計画している経営戦略の改定に伴い地産地消に向けた取組や肥育牛のブランド化など、新しい施策の検討も必要となっており、引き続きHACCPに基づき、衛生管理、施設管理を徹底し、安心安全な食肉の提供に努めるとともに、担い手の育成や老朽化した施設機器の改善などに努めてまいります。

以上、令和7年度徳之島愛ランド広域連合の基本方針を述べさせていただきました。実現に向けては、島民の皆様からの貴重な御意見や議員各位からの提言等が不可欠であると考えており、より一層、関係3町と連携を図り、心をつなぐに取り組んでまいりますので御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

○議長（大沢章宏君） これで、令和7年度基本方針の説明を終結します。

日程第4、一般質問を行います。井上和代議員の一般質問を許可します。井上議員。

○議員（井上和代君） 令和7年度第1回徳之島愛ランド広域連合議会定例会において議長より許しがありましたので一般質問のほう、通告どおりにさせていただきたいと思います。

質問のほうをする前に私、先日クリーンセンターに対していろんな御意見いただきましたので、紹介をさせていただきたいと思います。

クリーンセンターにごみを搬入する際、そのときに職員の方がとても親切で、また振り分けというんですか、そういったときなんかにも手伝っていただいて、すごく印象がよかったよというようなお話をいただきました。自分のことのようにうれしく思うところです。

そして、クリーンセンターがとてもきれいになったよねと。そして、持っていくときにどこに何を持っていくというものも確実に分かるような形になっていて、とても環境がよくなっているというようなお話をいただきましたので、こちらのほうで紹介をさせていただきます。それに対して、今から多々問題があるかと思いますが、先ほど連合長のほうからも基本方針の中でも今年度はごみ資源化に重要施策として取り上げていただけるというようなお話がありましたので、そういったところを本当にこれから、今自然遺産の問題もいろいろ出てくるんですけれども、その中でも、モニタリングというものをお伺いしたときに、盗掘防止であるとか、外来種の対策、そして猫の対策、オーバーツーリズムの中にもいろいろあって、環境保全、それから自然保護に関する普及啓発活動等が足りていないというようなお話等がありましたので、このリサイクルであるとか、資源物に対しての意識のほう、持っていただくような活動をこの広域で頑張っていただきたいなというようなところで、私のほう、ペットボトルについてまず何から取りかかっていいのかなというときに一番しやすい、一番伝えやすいということでペットボトルを取り上げさせていただいて、前回まで天城町の町長、森田町長が連合長のときにこのペットボトルの無料化ということをしてさせていただいて、ありがたく思うところです。それをこれからどういう形にしていくのかなという

ところで、もう少し頑張っていたきたいなというところではあるんですけども、そちらのほうのことについて等を質問させていただきたいと思います。

質問事項のほうで一番、ペットボトルの回収について、1番、町民の出し方の現状についてお伺いいたします。2番、リサイクル対応としての意識づけはどのようになされているのかをお伺いします。

一つずつ。失礼いたしました。じゃあ、1番のほうからよろしくお願いいたします。

○議長（大沢章宏君） 米良事務局長。

○事務局長（米良斉君） お答えいたします。

令和7年3月現在のペットボトルの無料回収の状況としましては、前回の12月議会でも御質問いただき回答いたしました状況と比べ、正直増えているとは言えない状況であります。リサイクル対策としての意識づけとして前回12月議会以降は徳之島町の3月広報誌や天城町のホームページ、A Y Tでの再周知を各町に御依頼しているところであります。

以上です。

○議長（大沢章宏君） 井上議員。

○議員（井上和代君） こちらのほうでちょっと厳しめに行きたいと思いますが、12月に答弁したときに、同じ質問をしたと思うんですけども、12月に答弁でどのようにおっしゃっていただいたか教えていただけますでしょうか。

○議長（大沢章宏君） 米良事務局長。

○事務局長（米良斉君） お答えいたします。

12月のほうでは、まだ周知徹底がなされていないというか十分ではないというところから、3月に向けてまして広報誌等でしっかりと周知を行っていききたいというふうに回答させていただいているかと思います。

○議長（大沢章宏君） 井上議員。

○議員（井上和代君） ありがとうございます。広報誌等でなかなか周知ができないというようなお答えをいただいて、じゃあほかにもいろんな手があるんじゃないかなというようなお話をさせていただいたような気がするんですけども、こちらのほう、そのときに集める気があるのか、ないのかというようなお話もさせていただいたと思うんですけども、こちらのほうは集めていただくというよりも、このリサイクルということの周知というところにかかってくるかと思うので、そういったところも鑑みながら、回収をしていただきたいなと。また、回収をする手だてというものを考えていただきたいなというふうに思うところです。

そうしましたら、2番のほうにかかってよろしいでしょうか。

リサイクル対応としての意識づけはどのようにこれからされるのかということです。お願いします。

○議長（大沢章宏君） 米良事務局長。

○事務局長（米良斉君） お答えいたします。

リサイクルとしての意識づけを図るためには、ペットボトルだけではなく、資源物として回収している

缶や瓶、発泡スチロールや新聞紙、ダンボールをゴミではなく、資源であることを理解していただくような周知を測りながら、様々な会議やイベント等で直接指導ができる機会を多く設けていく必要があると考えております。

○議長（大沢章宏君） 井上議員。

○議員（井上和代君） ありがとうございます。広報等とかホームページ、そういったものを見る機会の多い人と見る機会が少ない方といらっしゃると思うんですけども、私は見る機会が少ないほうです。ということで、それ以外の部分でしていただけないかなというふうに思ったりするんですけども、そうですね、夏のほうにはほーらい祭11月でしたかね、伊仙町のほうではほーらい祭というのがあったんですけども、そのときに伊仙町商工会、伊仙町商工会青年部、女性部というところでの取組として、ごみ回収という形があったんですけど、1つテントを置いてジュース等も売んですけども、その横で袋を3つ、4つ置いて回収をしました。そのときに、持ってくるときにまとめて持ってこられる方もいらっしゃるんですけども、その中から一つ一つペットボトルはここですよ、そのペットボトルの蓋とラベルは剥がしてペットボトルの透明の部分だけはここですよというような形で、かなりそちらのほうで分別を若い方たちにさせていただいて、かなりのごみを回収しました。その翌日に、伊仙町の女性連のほうとか、子どもたちはいらっしゃるなかったかな、その売店というんですか、テントのほうされた方たちがいらして、翌日に掃除をしたときに本当にごみというのがそれほど集まらなかったんです。もう本当に小さなごみを集めるような形しかなかったんですけども、そのときにその夜に行ったごみ回収の方法が、かなり効果があったんじゃないかなというふうに思うところなんです。なので、見るとかそういう情報だけではなくて、実際に自分がする、ペットボトルの蓋を外す、ラベルを剥がす、そして燃えるごみじゃなくてペットボトルだけの袋に入れる、生ごみは生ごみでというような形でされていたのがすごく私は印象に残ったんですけども、そういった形の取組等なされる予定がありますでしょうか。

○議長（大沢章宏君） 米良事務局長。

○事務局長（米良斉君） 答えいたします。

次年度よりクリーンセンターへのまず直接搬入される際の分別指導を実施し、ごみを資源として理解していただくための取組も積極的に行っていきたいというふうに考えております。

また、今、議員のほうからありました夏祭りや町のイベントのほうでクリーンセンターとして直接指導を行うためにも、3町と協議しながらそういったイベントでも、分別の方法を指導していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（大沢章宏君） 井上議員。

○議員（井上和代君） ありがとうございます。よろしくをお願いします。

それから、令和6年度、クリーンセンターのほうに見学等行かれるというか、何回かあったかと思うんですけど、ざっとで構いませんけど、大体何件ぐらいあったかお分かりになりますでしょうか。

○議長（大沢章宏君） 米良事務局長。

○事務局長（米良斉君） お答えいたします。

見学のほうは、基幹改良工事の関係もありますので今年度につきましては、受入れが難しかった部分もあります。しかし、小学校であったり女性連であったり、地域の方々の申出により見学のほうは今年度も実施をしている状況ではあります。

以上でございます。

○議長（大沢章宏君） 井上議員。

○議員（井上和代君） ありがとうございます。そうですね。基幹改良ということで、そちらのほうなされていない部分があったかと思うんですけども、そういったときに何度も何度も繰り返しされるということも、本当に必要なのかなというふうに思いますし、女性連の方は本当に頑張っていらっしゃると思いますので、そういったところにお伝え願えば、協力のほうは惜しみなくしていただけるとと思いますので、そういったところよろしくお願ひしたいというふうに思います。

そして、こちらのほうのペットボトルの回収云々ということなんですけども、次年度、2回目のときも一般質問させていただきますので、そのときにも、数字、何%が透明袋になったか、それからまだ黄色い袋のほうになっているのかお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

そうしましたら、2のほう、リサイクル施設について。

リサイクル施設を拡大する計画はないのかお伺いします。

○議長（大沢章宏君） 米良事務局長。

○事務局長（米良斉君） お答えいたします。

現段階においてリサイクル施設を拡大する計画はございません。

○議長（大沢章宏君） 井上議員。

○議員（井上和代君） 現段階はなくても、これからそういったところを見て、どういったことをされているのか、どういうふうにしたら回収がスムーズにいつているのか、こういうこともリサイクルになっているのかなということ等も見えていただきたいと思います。先ほど小型電気というんですか、先ほどの連合長のほうの基本方針のほうにありましたけれども、小型家電も資源として島外のほうに搬出するというところだったんですけども、先ほど全協のほうでお話いただいたように、なかなか集まっていないというようなお話もいただきました。そういったものも本当に資源になるわけなので、そういったものもどういうふうに、このペットボトルも一緒だと思うんです。どれだけ周知をして、どれだけ回収に漕ぎつけるかという工夫等をしていただきたいなというふうに思って、そしてそれ以外にも、資源になり得るもの、いろいろあるんですけども、1つ、私、伊仙町の女性連のほうにありまして、そちらのほうを紹介させていただくんですけども、紙袋みたいなものを3,000円、4,000円ぐらいで購入するんです。送っていただくんですけども、それ結構大きいんです。この台の半分ぐらいの形の大きな袋なんですけれども、それに古着を詰められるだけ詰めていただいて、そして梱包して、もうそれを送るだけ、その袋を買うだけで、それ以外はもう本当に費用は発生しないんですけれども、それを送ると海外のほうのワクチンになるというようなお話です。そういったふうにはリサイクルとかそういったものの今までずっとペットボトル

であるとか、空き缶であるとか、先ほども言いました小型電気であるとか電化製品とか、ダンボール、瓶とかというようなところに目が向きがちなんですけれども、そういったものもあったりとか、あと鉄であったりとか、いろんなものがあるかと思うんですけれども、先ほど全協のほうでも、補正予算で幾ら幾らですよというようなお話をいただいたときに、それを3町の負担金ということで出てくるわけなんですけれども、その負担金を少しでも減らせるためには、そういったところからの収入を得るということも1つの手ではないのかなというふうに思ったりもするところです。それで、この大きな施設がなくても、そちらのほうのクリーンセンターでもいろんな形でリサイクル等はいただいているとは思いますが、もっと頑張ってリサイクルのものが集まれば、この場所では足りないなと。焼却施設よりもそのリサイクル施設というものが、もう本当に場所的に足りないなというような悲鳴が上がるぐらいリサイクルのほうをしていただきたいなというところがあります。

そういったところを新しくできたところとか、鹿児島島のほうとかをいきますと個人でやられているとか、そういったところもあるかと思しますので、どういった取組をしているのかという見学等もやっていただきたいなというふうに思うところです。

それでもう一つが、今引越しシーズンも入っていると思うんですけれども、どれぐらいのものとかどういったものがそちらのほうに粗大ごみとか、入ってくるかお分かりになるようであればちょっと教えていただけますでしょうか。

○議長（大沢章宏君） 米良事務局長。

○事務局長（米良斉君） お答えいたします。粗大ごみの種類としましては、タンスとかベッド、マット、そういった大きなものが水屋といえますか、そういったのも入ってきているところではございます。

以上です。

○議長（大沢章宏君） 井上議員。

○議員（井上和代君） 引越しをする際に、もう本当にこんな大きなものということで置いていかれるというか、粗大ごみに出される方がいらっしゃると思うんですけれども、見ると、本当にきれいであったり、何か使えそうだなとか、この間ちょっとお話をしている中で、自転車がほしいと。クリーンセンターに行ったらあるじゃないかしら。だけど、もしあってもそこで取ってくることはできないよねというようなお話を聞くところだったんです。思いついたのが、もったいない精神であれば、そちらのほうも今この引越しシーズンではいろんなものが入ってくる中で、まだ使えるはずなのに、まだ使用できそうでちょっと直せばとかというものもあったりするかと思うんです。そういったところが結局は一番初めにこういった小冊子というんですか、家庭ごみの出し方、分け方とかという手引きのほうにある4つのRですよ。リフューズそれからリデュース、リユース、それからリサイクル私のほうもなかなか言いづらいですけれども、4つのR、使って、また使う、そして誰かに使ってもらおうとかいうようなことで、いろんな取組等があるかと思うんです。そういったところで、今クリーンセンターのほう、本当にきれいになっています。そういったところを見ていただいて、意識づけをする、こういうクリーンセンターの職場であるとか、そういったもの等も見学云々、プラスアルファとして、引渡し会であるとか、少し、ごみとして埋めるとか焼

くとかということではなくて、もう1回誰かに使ってもらおうとかいうような取組というのとも考え得るのではないのかなと思うところなんです。一つ一つ、いろんなところでフリーマーケットというのが本当に最近が多いです。もう本当に天城町さんのほうで商工会の活動の中に、よくフリーマーケット、いろんなところの開催をしているというところで、羨ましく思うところなんです。そういうふうに若い方たちがいろんな活動をされているというところが見えるところなんですけれども、そういったものにも当てはまるような形で、今、クリーンセンターのほうに来ているものを、そういうふうに引渡し会みたいなのところでお渡しができないのかなというところも含めて、リサイクル、先ほども何度かおっしゃっていただいているように、ごみの資源化というところにもかかってくるかと思いますので、そういったところ、お願いをしたいと思います。

これは一朝一夕にはできることではありませんので、またそういう意識を持ちながら、いろんなところの活動等を見ていただいて、そして、この3町のほう、世界遺産、自然遺産で、何かのほうであったんですけども、世界自然遺産って省くこともできるそうですね。で今まで3件、3つの国がその自然遺産を外されたといういろんな条件があるかと思うんですけども、そういったことをちょっと思いながら、自然遺産のことも思いながら、やっぱりごみのほう、私たち子供たち孫に残せるような形で持っていくためには、今からいろんな形で働いていただかなければいけないのかなというふうに思います。

長くなりましたけども一応こちらのほうで終わらせていただきます。また、第2回定例会のほうでまた質問のほう、同じ題目でさせていただくと思いますので、そちらのほう、また数字の高い数字のほうを聞かせていただけるように、皆さんのほうにお願いをして今日は終わりたいと思います。

以上です。ありがとうございます。

○議長（大沢章宏君） これで井上和代議員の一般質問を終了します。

日程第5、承認第1号令和6年度徳之島食肉センター特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。高岡連合長。

○連合長（高岡秀規君） 承認第1号は、令和6年度徳之島食肉センター特別会計補正予算（第4号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年2月17日付で専決処分したので、同条第3項の規定に基づき議会に報告して承認を求めるものであります。

内容につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ300万円を増額し、予算総額4,240万7,000円に定めております。

歳入につきましては、繰入金として300万円の増額であります。

歳出につきましては、総務費として300万円の増額となります。御承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（大沢章宏君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大沢章宏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大沢章宏君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、承認第1号令和6年度徳之島食肉センター特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認についてを採決します。

お諮りします。本案は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大沢章宏君） 異議なしと認めます。したがって承認第1号令和6年度徳之島食肉センター特別会計補正予算（第4号）の専決処分の承認については報告のとおり承認されました。

日程第6、議案第1号令和6年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。高岡連合長。

○連合長（高岡秀規君） 議案第1号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、令和6年度一般会計補正予算（第4号）について議会に議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ10万1,000円を減額し、予算総額9億173万5,000円に定めるものです。歳入につきましては、使用料及び手数料が10万1,000円の減額、国庫支出金が2,891万3,000円の増額、繰入金が1,581万3,000円の減額、広域債が1,310万円の増額となります。

歳出につきましては、衛生費が10万1,000円の減額であります。

事項別明細につきましては審議の段階で御説明申し上げます。何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（大沢章宏君） これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大沢章宏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大沢章宏君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第1号令和6年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算（第4号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大沢章宏君） 異議なしと認めます。したがって議案第1号令和6年度徳之島愛ランド広域連合一般会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第2号令和6年度徳之島食肉センター特別会計補正予算（第5号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。高岡連合長。

○連合長（高岡秀規君） 議案第2号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、令和6年度特別会計補正予算（第5号）について議会の議決を求める件であります。内容につきましては、歳入歳出予算それぞれ19万7,000円を増額し予算総額4,260万4,000円に定めようとするものでございます。

歳入につきましては、諸収入として19万7,000円を増額となり、歳出につきましては、総務費として19万7,000円を増額となります。事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（大沢章宏君） 議案第2号について質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大沢章宏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大沢章宏君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第2号令和6年度徳之島食肉センター特別会計補正予算（第5号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大沢章宏君） 異議なしと認めます。したがって議案第2号令和6年度徳之島食肉センター特別会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決されました。

日程第8、議案第3号令和7年度徳之島愛ランド広域連合一般会計歳入歳出予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。高岡連合長。

○連合長（高岡秀規君） 議案第3号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、令和7年度一般会計当初予算について議会の議決を求める件であります。

令和7年度の一般会計当初予算は、歳入歳出総額33億7,877万6,000円となり、前年度当初予算に対し26億4,953万6,000円の増額予算であります。まずは主な歳入の概要を前年度当初予算対比で御説明申し上げます。分担金及び負担金は2億6,800万6,000円の増額、使用料及び手数料は46万6,000円の増額、国庫支出金は7億1,542万円の増額、繰入金増減なし、諸収入344万4,000円の増額、広域債は16億6,200万円の増額となり、総額26億4,953万1,000円の増額となります。

主に歳出の概要を前年度当初予算対比で御説明申し上げます。

議会費は18万6,000円の増額、総務費は52万7,000円の増額、衛生費26億3,852万4,000円の増額、公債費1,029万9,000円の増額となり、総額26億4,953万1,000円の増額となります。

以上、令和7年度一般会計当初予算案の概要を申し上げます。事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（大沢章宏君） 議案第3号について、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大沢章宏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大沢章宏君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第3号令和7年度徳之島愛ランド広域連合一般会計歳入歳出予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大沢章宏君） 異議なしと認めます。したがって議案第3号令和7年度徳之島愛ランド広域連合一般会計歳入歳出予算は原案のとおり可決されました。

日程第9、議案第4号令和7年度徳之島食肉センター特別会計歳入歳出予算を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。高岡連合長。

○連合長（高岡秀規君） 議案第4号の提案理由を御説明申し上げます。

本議案は、令和7年度特別会計当初予算について議会の議決を求める件であります。

令和7年度の特別会計当初予算は歳入歳出総額4,278万1,000円となり、前年度当初予算に対し、723万9,000円の増額予算であります。

まずは、主な歳入の概要を前年度当初予算対比で御説明申し上げます。

分担金及び負担金は、756万1,000円の増額、使用料及び手数料は33万8,000円の減額、繰入金は増減なし、雑収入は1万6,000円の増額となり、総額723万9,000円の増額となります。

次に、主な歳出の概要、前年度当初予算対比で御説明申し上げます。

総務費は453万9,000円の増額、公債費は増減なし、予備費は270万円の増額となり総額723万9,000円の増額となります。

以上、令和7年度特別会計当初予算案の概要を申し上げます。事項別明細につきましては審議の段階で御説明申し上げます。何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（大沢章宏君） 議案第4号について、質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大沢章宏君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大沢章宏君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第4号令和7年度徳之島食肉センター特別会計歳入歳出予算を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大沢章宏君） 異議なしと認めます。したがって議案第4号令和7年度徳之島食肉センター特別会計歳入歳出予算は原案のとおり可決されました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和7年第1回徳之島愛ランド広域連合議会定例会を閉会します。お疲れさまです。

<閉会：午後3時39分>

令和7年3月24日

議事録署名議員 徳之島愛ランド広域連合議会議長

大澤 章宏



議会議員

井上 和也



議会議員

坂田 正武

